

入 札 説 明 書

広島高速気象観測中央装置調達（更新）に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争入札参加資格の確認、申請書その他の記入方法等

入札参加申請者は、本件に関し、一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、これらをあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。なお、委任状（様式2-2）において委任する場合は、受任者名において作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。なお、申請書等は、特に指示のない限り各々まとめてクリップ等で左止めすること。ホチキス止めやファイル綴りは不要である。

ア 誓約書（様式2）

・確認資料として、広島県における平成30～32年 物品・委託役務競争入札参加資格者名簿への登録が確認できる資料（広島県HP掲載の名簿の写し等）を添付すること。

イ 使用印鑑届（様式2-1）

・使用印は入札、契約及び支払請求等で使用する印鑑であり、実印でなくてもよい。ただし、実印をもって使用印とする場合でも、必ず作成の上、提出すること。なお使用印は、支店等で契約締結等を希望する場合には、支店長等の印とすること。

・印鑑証明書（発行日が申請日から3か月以内の原本に限る。）を添付すること。

ウ 委任状（様式2-2）

・支店等で広島高速道路公社と契約する場合のみ、作成の上、提出すること。

・委任者の印鑑は実印（印鑑登録印）とし、受任者の印鑑は使用印とすること。

※ただし、公告の日において、広島高速道路公社における令和元・2年度建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者は、使用印鑑届（様式2-1）及び印鑑証明書並びに委任状（様式2-2）の提出は不要である。

エ 施工実績調書（様式3）

(ア) 様式3により、公告2（8）に掲げる資格があることを、的確に判断できる工事等の施工実績を1件記載すること。

(イ) 様式3に記載した施工実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム(コリンズ)」に登録されている工事カルテ又は登録内容確認書の写しを提出すること。ただし、工事カルテ等のみでは広島高速道路公社が求める施工実績を客観的に把握することが難しい場合は、当該工事の請負契約書、仕様書、図面等の写しをあわせて提出することができるものとする。

以上により難しい場合は、様式4の「施工実績証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けて提出すること。

(ウ) 直近の現在有効な経営事項審査の結果通知書の写しを添付すること。

(3) 申請書等の提出方法

申請書等の提出は、郵送によることとし、持参又は電送によるものは受け付けない。郵送は、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法にて行うこと。

(4) 申請書等の提出部数

3部（正本1部及び副本（写し）2部）

なお、広島高速道路公社分は正本1部及び副本（写し）1部のあわせて2部であり、残りの副本1部は確認の上、入札参加申請者に返却する。

2 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

ア 期間 令和2年3月27日（金）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 書面は持参することにより提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和2年3月30日（月）までに書面により回答する。

3 設計図書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の入手方法

設計図書等は、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）「調達情報」から入手できる。

なお、インターネットに接続できない場合は、下記の場所でも閲覧することができる。

ア 期間 公告の日から令和2年3月23日（月）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 交付は無償で行うが、郵送又は電送による入手申込みには応じない。

4 設計図書等に対する質問等

(1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和2年3月23日（月）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（必着）
（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

ウ 方法 様式5の「設計図書等に対する質問書」を持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）することとし、一般書留及び簡易書留以外の郵送並びに電送によるものは受け付けない。

(2) 4（1）の質問に対する回答書については、次のとおり閲覧できる。また、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）においても、掲載準備完了の後、掲載する。

ア 期間 令和2年3月27日（金）から令和2年3月30日（月）までの

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課経理係

5 その他

(1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。

(2) 提出された申請書等は返却しないが、競争入札参加資格確認以外に入札参加申請者に無断で使用しない。

(3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上